

一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題

【注意事項】

1. 携帯電話やスマートフォン等の電子機器の電源はお切りください。
2. 試験開始の合図があるまで、問題用紙は開けないでください。
枚数は、表紙を含めて6枚あります。
3. 問題用紙に解答欄がありますので、問題用紙は持ち帰れません。
4. 試験開始の合図がありましたら、最初に「事業者名」「受験者名」「席番号」を確実に記入してください。
5. 本問題中「事業者」と記載しているものは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。また、設問の文中には、法令条文の一部を省略しているものがあります。
6. 試験中に、「過去問題を見る」等の禁止されている行為を確認した場合、不合格扱いとします。
7. 試験開始後30分経過した段階で、途中退席についてのご案内をします。
解答が終わり途中退席を希望される方は、他の受験者の迷惑とならないよう静かに退出して下さい。退出後はご帰宅いただいて構いません。
8. 試験結果につきましては、郵送にて通知致します。

関 東 運 輸 局

申請者名（事業者名）

記入者名（受験者名）

席
番
号

I. 次の 1. から 15. までの文章で、正しいものには ○ 印を、そうでないものには × 印を（ ）内に記入しなさい。

1. 一般貸切旅客自動車運送事業において、営業所に配置する事業用自動車の数が 40 両の場合に必要な運行管理者の選任数は 3 人である。

（運輸規則第 47 条の 9）

（ ○ ）

2. 一般旅客自動車運送事業者は、一般旅客自動車運送事業の健全な発達を阻害する結果を生ずるような競争をしてはならない。（道路運送法第 30 条）

（ ○ ）

3. 事業者は、その事業用自動車の自動車検査証を当該事業用自動車の属する営業所に備え付けなければ、運行の用に供してはならない。（道路運送車両法第 66 条）

（ × ）

4. 道路運送法における「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業である。（道路運送法第 2 条）

（ ○ ）

5. 事業者はその事業を廃止したときは、その日から三十日以内に届け出なければならない。

（道路運送法第 38 条）

（ × ）

6. 旅客自動車運送事業者は、2月以内の期間を定めて使用される者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。(運輸規則第36条)
(○)
7. 事業者は、旅客に対し収受した運賃又は料金の割戻しをしてはならない。
(道路運送法第10条)
(○)
8. 旅客自動車運送事業者は前年四月一日から三月三十一日までの期間に係る輸送実績報告書を毎年五月三十一日までに提出しなければならない。(旅客自動車運送事業等報告規則第2条)
(○)
9. 事業者は、整備管理者を選任したときは、その日から十五日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。(道路運送車両法第52条)
(○)
10. 事業者は、運行管理者を選任又は解任した場合及び運行管理の補助者を選任又は解任した場合は、当該届出事由の発生した日から15日以内に届出を行わなければならない。
(運輸規則第68条)
(○)
11. 一般旅客自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。(道路運送法第22条)
(○)
12. 事業者は、運行の主な経路における観光地及び公共施設の状況を事前に調査し、かつ、当該経路の状態に適すると認められる自動車を使用しなければならない。(運輸規則第28条)
(×)
13. 事業者は、法令の規定による通知に従い、一般貸切旅客自動車運送適正化機関に対し、負担金を納付する義務を負う。(道路運送法第43条の15)
(○)
14. 整備管理者は、法令に基づいて定めた方法で行った日常点検の結果に基づき、運行の可否を決定しなければならない。(道路運送車両法施行規則第32条)
(○)
15. 事業用自動車の乗務員の休憩、仮眠又は睡眠のための施設を変更した場合、遅滞なく、届出なければならない。(道路運送法施行規則第66条)
(○)

II. 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する次の文中、() 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。

(道路運送法第9条)

国土交通大臣は、事業者の運賃及び料金が次のいずれかに該当すると認めるときは、当該事業者に対し、(セ) を定めてその運賃及び料金を変更すべきことを命ずることができる。

- ・(イ) 事情に照らして著しく不適切であり、旅客の (エ) するおそれがあるものであるとき。
- ・特定の旅客に対し不当な (ス) 取扱いをするものであるとき。
- ・他の事業者との間に不当な (サ) を引き起こすおそれがあるものであるとき。

ア. 条 件	イ. 社会的経済的	ウ. 公共の福祉	エ. 利益を阻害	オ. 需 要
カ. 違 反	キ. 優先的	ク. 変 更	ケ. 協議会	コ. 連 携
サ. 競 争	シ. 利便を向上	ス. 差別的	セ. 期 限	ソ. 適 合

III. 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に定める一般乗用旅客自動車運送事業以外の旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等に関する次の文中、() 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。

(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

- ・1日の休息期間は、勤務終了後、継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、継続 (カ) を下回ってはならない。
- ・拘束時間は、4週間を平均し1週間当たり原則として (キ) を超えないものとする。ただし、貸切バスを運行する営業所において運転の業務に従事する者等については、労使協定があるときは、52週間のうち24週間までは、52週間の総拘束時間が3,400時間を超えない範囲内において、4週平均1週の拘束時間を (オ) まで延長することができる。
- ・一日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、(ア) とすること。
- ・連続運転時間は (イ) を超えないものとする。

ア. 15時間	イ. 4時間	ウ. 16時間	エ. 3時間	オ. 68時間
カ. 9時間	キ. 65時間	ク. 71.5時間	ケ. 12時間	コ. 8時間
サ. 20時間	シ. 10時間	ス. 100時間	セ. 30分	ソ. 144時間

IV. 次の文中の（ ）の部分にあてはまる語句を 答. _____ の欄に記入しなさい。

1. 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、五年ごとにその（ ）を受けなければ、その期間の経過によつて、その効力を失う。(道路運送法第8条)

答. _____ 更 新

2. 旅客自動車運送事業者の従業員は、その職務に従事する場合は、輸送の安全及び旅客の（ ）を確保することに努めなければならない。(運輸規則第2条)

答. _____ 利 便

3. 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び（ ）のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送（路線を定めて行うものを除く。）をしてはならない。(道路運送法第20条)

答. _____ 着 地

4. 旅客自動車運送事業者は、（ ）に対し、効果的かつ適切に指導監督を行うため、輸送の安全に関する基本的な方針の策定その他の国土交通大臣が告示で定める措置を講じなければならない。(運輸規則第38条)

答. _____ 従業員

5. 一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受は、国土交通大臣の（ ）を受けなければ、その効力を生じない。(道路運送法第36条)

答. _____ 認 可

V. 事業者は、事業用自動車の運転者等ごとに乗務員等台帳を作成し、これを運転者等の属する営業所ごとに備えておかねばなりません。下記の中で乗務員等台帳に記載が必要な事項には ○ 印を、そうでない事項には × 印を（ ）内に記入しなさい。

(運輸規則第37条第1項)

- ① 事業者の氏名又は名称 (○)
- ② 運転者の運転の経歴 (○)
- ③ 運転者の健康状態 (○)
- ④ 適性診断の受診状況 (○)
- ⑤ 運転者の勤務形態 (×)

VI. 旅客自動車運送事業の欠格事由に関する次の文中、（ ）内に入る字句として正しいものを下欄から選び、（ ）内に記号を記入しなさい。

(道路運送法第7条)

国土交通大臣は、次に掲げる場合には、一般旅客自動車運送事業の許可をしてはならない。

- ・許可を受けようとする者が一年以上の（ エ ）又は禁固の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から（ サ ）を経過していない者であるとき。
- ・許可を受けようとする者が一般旅客自動車運送事業又は（ ス ）自動車運送事業の許可の取消しを受け、その取消しの日から五年を経過していない者（当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しを受けた法人のその処分を受ける原因となつた事項が発生した当時現にその法人の（ オ ）する役員（いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の（ ウ ）又は支配力を有する者を含む。）として在任した者で当該取消しの日から五年を経過していないものを含む。）であるとき。

ア. 事業停止処分	イ. 一般貨物	ウ. 職権	エ. 懲役	オ. 業務を執行
カ. 運行を管理	キ. 取消し	ク. 一年	ケ. 経済力	コ. 十年
サ. 五年	シ. 行政処分	ス. 特定旅客	セ. 三年	ソ. 減給処分